

令和7年度東京都点訳・朗読奉仕員指導者養成講習会募集要領

1 目的

この講習会は、点訳又は音訳に関する指導方法、地域におけるボランティア活動の方法等を指導し、点訳又は朗読奉仕員（音訳奉仕員）指導者を養成して、視覚障害者の方々の福祉の増進を図ることを目的とします。

2 講習内容

講習はおおむね次の内容について行います。

(1) 点訳奉仕員指導者養成講習会

- ア 視覚障害者福祉の概要
- イ ボランティア及び地域福祉概論
- ウ 点訳図書に関する専門知識と取扱い
- エ 専門図書の点訳実技
- オ 点訳の指導方法
- カ 点訳図書の校正
- キ グループワーク論

(2) 朗読奉仕員指導者養成講習会

- ア 視覚障害者福祉の概要
- イ ボランティア及び地域福祉概論
- ウ 専門図書の音訳技術
- エ 録音装置の操作
- オ 録音図書の知識と取扱い
- カ 録音図書の校正
- キ グループワーク論

3 対象者

講習会の対象者は、視覚障害者の福祉に理解と熱意があり、次の要件を備えている方とします。

(1) 点訳奉仕員指導者養成講習会

- ア 点訳に関する知識と経験があること。
- イ 講習会修了後、都内で点訳に関する指導活動等ができること。

(2) 朗読奉仕員指導者養成講習会

- ア 音訳に関する知識と経験があること。
- イ 講習会修了後、都内で音訳に関する指導活動等ができること。

4 講習の期間及び日時

令和7年7月1日（火曜日）から令和8年2月24日（火曜日）まで

- (1) 点訳奉仕員指導者 原則金曜日 13時半～15時半 （全20回）
- (2) 朗読奉仕員指導者 原則火曜日 13時半～15時半 （全25回）

5 講習会場

日本視覚障害者センター

新宿区西早稲田2-18-2

(JR山手線又は東京メトロ東西線高田馬場駅下車徒歩15分、東京メトロ副都心線西早稲田駅下車徒歩5分)

6 受講料

無料(ただし、テキスト代は実費負担)

7 定員

(1) 点訳奉仕員指導者 30人

(2) 朗読奉仕員指導者 20人

8 募集等期間(日)

(1) 受講申込書請求受付期間 令和7年4月21日(月曜日)～5月19日(月曜日)※当日必着

(2) 受講申込書提出受付期間 令和7年4月21日(月曜日)～5月26日(月曜日)※当日必着

(3) 選考試験日:

点訳奉仕員指導者養成講習会に申込まれた方

令和7年5月30日(金曜日)13時半～15時

朗読奉仕員指導者養成講習会に申込まれた方

令和7年5月27日(火曜日)13時半～14時半

9 受講申込書配布・申込方法及び選考方法

(1) 申込書の配布・説明会の開催

受講申込書は、郵送または来館により下記(4)に請求の上、交付を受けてください。郵送による場合は、「点訳」「朗読(音訳)」の区分を明記した用紙と、住所・氏名を記入し110円切手を貼った返信用封筒(長形3号=縦23.5cm×横12cm)を同封の上、5月19日(当日必着)までに下記(4)に請求ください。

返信用封筒に受講申込書、日程表、提出課題等書類一式を入れてお送りします。また、複数部希望する場合は、郵送料が異なる場合がありますのでお問い合わせください。

また、講習会の内容や選考方法等に関する説明会を5月9日(金曜日)13時半から15時半に下記(4)にて実施します。

(2) 申込方法

受講申込書と提出課題を合わせて(4)のところへ郵送または来館により、5月26日(当日必着)までに申し込んでください。

(3) 選考方法

当講習会の受講者選考は、次のア及びイの結果を総合して選考します。

選考結果の合否は6月20日(金曜日)までにハガキで通知します。

選考方法は次の方法により行います。

ア 課題提出

・点訳奉仕員指導者養成講習会

受講申込書と併せて配布する課題文を点訳した用紙を添付して5月26日(月曜日)までに郵送または来館により(4)のところへ提出してください。

・朗読奉仕員指導者養成講習会

受講申込書と併せて配布する課題文を録音したCD(デジタイズ形式)を添付して5月26日(月

曜日)までに郵送または来館により(4)のところへ提出してください。

イ 選考試験

点訳奉仕員指導者養成講習会は5月30日(金曜日)、朗読奉仕員指導者養成講習会は5月27日(火曜日)に来館による選考試験(点訳は校正試験、朗読は筆記試験)を行います。

(4) 受講申込書の配布及び申込先

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合点字図書館

東京都点訳・朗読奉仕員指導者養成講習会係

配布及び受付時間：平日と第1・第3土曜日の9時から17時まで

〒169-8664 新宿区西早稲田2-18-2

電話 03-3200-6160

FAX 03-3200-7755

10 その他

(1) 受講申込者が募集定員を超えた場合は、受講をお断りすることがあります。

(2) 開催期間中の状況等により、講習の一部をオンラインで行う可能性があります。

(3) 講習カリキュラムの3分の2以上出席し、所定の課程を修了した方には、東京都福祉局長名の修了証を交付します。

なお、修了された方については、本人の承諾を得て、東京都に点訳奉仕員指導者又は朗読奉仕員指導者として登録するとともに、区市町村に通知し、点訳又は音訳の奉仕活動等に協力していただきます。

(4) この講習会の事務は、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合に委託して行います。

(注) この講習会で示す「朗読」は「音訳」のことです。一般的に『朗読』は、読み手の解釈で感情を込めて読んだり、内容を読みかえたりして作品として仕上げ、第三者が鑑賞するものです。この事業における『朗読』(音訳)は、聞き手(視覚障害者)が情報を得るために利用するもので、内容が正しく伝わるために、視覚に障害のある方の「目の代わり」になって書いてあることを書いてある通りに読むものです。

11 問合せ先

【事業に関して】

東京都福祉局障害者施策推進部企画課意思疎通支援担当

電話 03-5320-4147

FAX 03-5388-1413

【受講申し込み・講習内容等に関して】

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合点字図書館

東京都点訳・朗読奉仕員指導者養成講習会係

電話 03-3200-6160

FAX 03-3200-7755